

川崎市子ども・子育て会議 計画策定部会委員名簿

(敬称略・50音順)

	役職	氏名	所属・職名
1		岸井 慶子 キシイ ケイコ	青山学院女子短期大学 教授
2	部会長	柴田 頼子 シバタ ヨリコ	学校法人鷗友学園 特別顧問
3		関川 房代 セキカワ フサヨ	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当
4		徳谷 さやか トクタニ サヤカ	公募委員
5		中村 美津子 ナカムラ ミヅコ	元 和泉短期大学 教授
6		村井 祐一 ムライ ユウイチ	田園調布学園大学 教授

川崎市子ども・子育て会議 教育・保育検討部会委員名簿

(敬称略・50音順)

	役職	氏名	所属・職名
1		イトウ ナツオ 伊藤 夏夫	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長
2		オクムラ ナオツウ 奥村 尚三	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長
3	部会長	キシイ ケイコ 岸井 慶子	青山学院女子短期大学 教授
4		サトウ ヤストミ 佐藤 康富	鎌倉女子大学短期大学部 教授
5		セキ カズコ 関 和子	NPO法人 グローイン・グランマ 代表
6		チムラ アキコ 地村 明子	川崎市北部地域療育センター準備室(社福 同愛会) 地域支援部長
7		チヨウナン ヤスコ 長南 康子	田園調布学園大学みらいこども園 園長
8		ホリ ハルヒサ 堀 晴久	株式会社 ぶどうの木 代表取締役

川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援検討部会委員名簿

(敬称略・50音順)

	役職	氏名	所属・職名
1		カナイ ノリオ 金井 則夫	公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長
2		サイトウ シノブ 齊藤 喜信	川崎市民生委員児童委員協議会 会長
3		スガノ レイコ 菅野 礼子	川崎市青少年指導員連絡協議会 理事
4		セキカワ フサヨ 関川 房代	NPO法人 子ども子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当
5		ホウジョウ カナ 放生 佳奈	公募委員
6		ヤマグチ ヨシヒロ 山口 佳宏	川崎市こども家庭センター 所長
7		ヨシダ ヒロミチ 吉田 弘道	専修大学 教授

川崎市子ども・子育て会議部会について

川崎市子ども・子育て会議条例《抜粋》

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。

主な審議事項

- 教育・保育の提供や利用定員の設定関係
- 地域子ども・子育て支援事業
- 制度の実施に伴う基準等の設置
- その他

会議と専門部会



子ども・子育て支援法《抜粋》

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第三項に規定する事項を処理すること。
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

各部会の主な審議事項

■ 1号、2号及び3号認定の教育・保育の提供関係

地域子ども・子育て支援事業

■ 一時預かり事業 ■ 延長保育事業 ■ 病児・病後児保育事業

■ 利用者支援 ■ 地域子育て拠点事業 ■ 妊婦健診 ■ 乳児家庭全戸訪問事業 ■ 養育支援訪問事業等 ■ 子育て短期支援事業 ■ ファミリー・サポート・センター事業 ■ 放課後児童健全育成事業

子ども・子育て支援事業計画

■ 必須記載事項（都道府県・指定都市等）

- 児童虐待防止の充実
- ひとり親家庭の自立支援の推進
- 障害児施策の充実
- 需給調整の考え方
- 幼保連携型認定こども園の目標設置数及び設定時期

■ 必須記載事項

- 認定こども園に係る基本的考え方 特に幼保連携型認定こども園の普及に係る取組
- 幼稚園教諭及び保育士の合同研修に対する支援等、発祥な支援に関する事項
- 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及びその推進方策
- 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業を行うものの相互連携の推進方策
- 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携に推進方策

■ 任意記載事項

- 育児休業満了時(原則1歳到達時)における施設・事業の円滑な利用支援、計画的整備に関する施策
- ワーク・ライフ・バランスの推進

【計画策定部会】

- ◎ 子ども・子育て支援事業計画全体の調整、検討等

【教育・保育検討部会】

- ◎ 教育・保育の提供や利用定員の設定
- ◎ 地域子ども・子育て支援事業（保育関係事業）
- ◎ 施設、事業、制度等に関する基準（放課後児童健全育成事業を除く）
- ◎ 関係記載事項

【子ども・子育て支援検討部会】

- ◎ 地域子ども・子育て支援事業（保育関係事業除く）
- ◎ 関係記載事項